教育委員会12月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 12月定例会

2 会議の期日 令和2年12月10日(木)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 研修室2・3

4 会議に出席した委員・教育長

教育長 宮﨑一

委員(教育長職務代理者) 登坂 初夫

委員 高橋 久夫

委員 山口 貴美子

委員 湯本 茂夫

5 会議に出席した職員

こども未来課長 倉林 敏明

生涯学習課長 富沢 洋

教育指導係長 矢嶋 将之

総務係長 田村 深雪

6 議 題

議案第1号 教職員の人事について

議案第2号 令和2年度教育費等予算の補正について

議案第3号 小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

7 協議事項

- (1) 六合中学校のあり方について
- (2) 令和3年度当初予算要求について
- (3) 令和元年度点検・評価について
- (4) その他

8 その他

- (1) 12月定例町議会について
- (2) 六合小学校で発生した交通事故のその後について
- (3) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

(4) その他

- ①令和2年度中之条町成人式について
- ②管内小中学校の教職員等の数について
- ③令和3年度の教職員の特配要望について
- ④寄付の受け入れについて
- ⑤管内小中学校の冬季休業と授業日数について
- ⑥六合中学校への弓道用具の贈呈について
- ⑦校・園・所の水道蛇口レバー交換の進捗状況について
- ⑧新型コロナウイルス感染者が発生した場合の初動対応について(改訂)

9 事務連絡

・1月定例教育委員会 1月19日(火) 午前9時30分から ツインプラザ 研修室2・3

10 開会

午前9時27分、教育長、教育委員会会議の開会を宣す。

教育長より開会の挨拶。

(県内でも新型コロナウイルス感染者が増えてきている。管内で感染者が出るのも時間の問題かと思う。県内ではコロナの差別防止条例を制定した市町村もある。本町では子どもたちが正しい知識を持ち、いじめを防ぐことができるように小・中学校4校で吾妻保健福祉事務所の係長に講話をしていただいた。学校でもいじめ防止に向け日常から指導を行っていく。)

11 会議録署名委員の指名

こども未来課長が今回の会議の会議録署名委員に、登坂初夫教育長職務代理者を指名。

12 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

13 会議録の承認

11月の会議録について、全員異議のないものと認め、承認。

14 報告事項

(1)教育長等執務報告

教育長より、令和2年11月12日から令和3年1月19日までの行事等について報告。 (中曽根元総理合同葬(Gメッセ)(県町村教育長会会長として)、六合小学校児童お見舞い (群馬大学医学部附属病院。湯本委員、倉林課長同行)、管内校園所長会議・町研運営委員会、 第2回町教育支援委員会(令和3年度の適正な就学に向けて)、吾妻警察署打合せ(六合小学 校周辺道路の速度規制について)、六合中学校弓道授業参観、県費負担職員第一次ヒアリング、 中小プログラミング授業参観(終了後、教科書会社担当者による操作説明)、町議会臨時会議、全国町村教育長会議(欠席)、郡学校経営研修会(中止)、町議会12定例会議再開(12月16日まで)、町議会12定例会議一般質問、文教民生常任委員会、定例教育委員会、管内校長会、いじめ防止子ども会議(六合小学校)、町議会12定例会議最終日、仕事始め、町議会定例会開会、郡小中学校長会合同研修会、吾妻広域町村圏振興整備組合賀詞交換会(中止)、町村教育長・教育委員合同研修会(中止)、町成人式、次回定例教育委員会)

こども未来課長より、六合小学校児童お見舞いについて報告

15 会議における議事の経過及び発言要旨

議案第1号 教職員の人事について

ここで教育長から、教育長と両課長、教育委員のみで審議する旨の発言があり、教育指導係長、 総務係長は退出した。

教育指導係長、総務係長が入室し、登坂教育長職務代理者が議案第1号については審議が終了 した旨を告げた。

議案第2号 令和2年度教育費等予算の補正について

こども未来課長、生涯学習課長、議案資料に沿って中之条町議会12月定例会議に提出した補 正予算の内容について説明。

異議なく資料のとおり承認

議案第3号 小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について 生涯学習課長、議案資料に沿って説明。

・1 1月定例会で一部改正の承認をいただいた「中之条町体育施設の設置及び管理に関する条例」の別表の中に「学校体育館」や「学校野外運動場」が含まれているが、「小学校及び中学校の施設の開放に関する規則」には「学校体育館」や「学校野外運動場」についての記載がなかったため、使用料についての文言を新たに追加し、条例との整合性を図る。

異議なく資料のとおり承認

16 協議事項

- (1) 六合中学校の在り方について
 - こども未来課長、資料について説明
- ○資料 7(1)—①: 学校の在り方に関するアンケート用紙(素案)
- ・11月定例会で提示した案に、1クラスあたりの生徒数の基準(群馬県、複式学級となる場合)

を追記

- ○資料7(1)-②:六合中学校の今後の方向性について
- ・11月定例会で提示した案の③学びのありかたに、新学習指導要領の内容について追記 (教育長)
- ①・②:前回の資料に11月定例会でいただいたご意見を加えた。ご確認いただき、ご意見があればお伺いしたい。アンケートについては内容を固めたい。また、教育委員会としてアンケートの対象を決め、第2回総合教育会議に諮りたい。

(登坂職務代理)

アンケートを取る範囲についてみなさんの意見を伺いたい。個人的な意見としては、0歳から中学3年生の保護者が中心になるのではないかと思う。

(高橋委員)

以前は全域からと思っていたが、これからの子ども達の事なので直接関わる0歳から中学3 年生の保護者でよいと思う。

(山口委員)

これからの六合ということを含めて考え住民全体と思っていたが、現実の問題として関わる 0歳から中学3年生の保護者が対象でよいと思う。

(湯本委員)

みなさんのお話しされたとおりでよいと思う。

(教育長)

前回、私見としてお話しさせていただいたのと同じ方向性なので、ぜひそういう形でアンケートを取りたい。南部体育館で説明会を実施した時に「一人一人の保護者にヒアリングをしたのか」という意見が出た。ヒアリングに代わるものとして、実際に子どもさんがいる保護者の方が子どもさんの教育についてどのようにお考えになっているのかを把握するためのものであり、これによって何かを決定するようなアンケートではない。

(登坂職務代理)

0歳から15歳の子どもさんがいる保護者に対してアンケートを実施するという方向で進めていきたい。「六合中学校の今後の方向性」の文書はアンケートと一緒に配布するという考えでよいのか。

(こども未来課長)

義務教育学校の実施が難しい理由を文書で説明するという前提で作成した。説明会の時に配 布することを考えている。

(登坂職務代理)

説明会の時に教育事務所の人に義務教育学校は難しいということと、他町への委託について 話してもらえるといいと思うが、その部分の話はしてもらえるのか。

(教育長)

教育事務所の管理主事さんにお願いをするのは、あくまでも学級編制とそれに伴っての教員 配置がどうなるのかということだけだと思う。この「六合中学校の今後の方向性について」の 文書は、義務教育学校が検討委員会の意見として出されたのになぜそうならないのかということを保護者の方等にご理解いただくために作成した資料なのでアンケートとは別に考えていただいたほうがいいと思う。義務教育学校の件は文章では表しづらいところがあるということも含めてご検討いただければと思う。

(湯本委員)

私は方向性のこの文書は出すべきではないと思う。令和9年度から中之条中学校に統合する 方向と明記しているので「アンケートはいったい何のために取るのだ」ということになる気が する。義務教育学校としない理由を口頭で話して理解してもらい、教育事務所の管理主事さん には仮に六合中学校がこのままで行って複式となった場合にはこういうスタイルになりますと いうことを改めて説明してもらう説明会をするのであればいいという気がする。

(山口委員)

教育長が示した六合で実現できる可能なプランを選択する答え方のできるアンケートだけで いいと感じた。意見集約するためのアンケートという形がいいのではないかと思った

(高橋委員)

令和9年度までは現状のような形で行き、その後は中之条中学校に統合する方向ということだが、この間に吾妻郡の人口がかなり減少するので、これからは組合立や長野原への委託なども考えて行ったほうがいいと思う。この数年間で変わり方が激しいところがあると思われる。 義務教育学校としない理由はたびたびお話をしているとは思うが、実際にまだ地域には浸透していない部分があるということであればこれからも説明をしなくてはいけないと思う。

(登坂職務代理)

吾妻教育事務所さんの複式学級についての説明会をやった後に、学校の在り方に関するアンケートを取り、その中で保護者方がどういうふうにとらえているのか意見が見えた中で次の段階へ進めていく方が、一番先が見える気がするがどうか。

(教育長)

中之条中学校への統合という方向は教育委員会会議、総合教育会議で出した結論だと思う。 9年度から中之条中学校に統合する方向で検討するというのは、私どもがコンセンサスを持って説明会に行った時の最終回答で私は口頭で言ったはずである。アンケートは保護者の方にヒアリング代わりに行うので、内容を限定しすぎると意向調査になってしまう。どのようにお考えになっているのかを把握するアンケートである。今、義務教育学校化ということを前提に学校を六合に残すという意見があるが、学校の目的は子ども達を教育する所なので子どもの教育として今の状況が本当に良いのかというのを我々は考えて行かなくてはいけない中で中之条中学校との統合という案で行こうということになった。保護者を対象にヒアリング代わりにアンケートを取ってお考えを把握するという趣旨をご理解いただいて加除修正いただけるとありがたい。令和9年度からの統合を推し進めていくためのアンケートではないということはご理解いただきたい。

(登坂職務代理)

アンケートを取ったり、吾妻教育事務所にお願いして複式学級の大変さをよく説明していた

だいたりする中で、新しい六合中学校の在り方を考えて行くということでよろしいか。 (了承の声あり)

(湯本委員)

説明会はいつ頃開く予定か。

(教育長)

この資料を基に第2回の総合教育会議を開催したいと思っている。そして、来年度から六合 小学校が完全複式になり、六合中学校も複式がスタートするので保護者の方に複式の状況も見 ていただきながら、アンケートや説明会をしたほうが良いと思うので、年度が明けてからの説明会、アンケートという運びで今のところ考えているがいかがか。

(登坂職務代理)

今、六合小学校は複式でも特配で先生方がいてくれるので各学年ごとに先生がいる形だが、 来年度もそういうふうな形で特配で先生が配置されるのか。

(教育長)

特配は配置されるが、次年度は完全複式となりどこかの学年は複式学級のままとなる。そこには非常勤講師が入るので教科指導は学年に分けられる。

(登坂職務代理)

一般の人はなかなか理解出来ない。

(教育長)

そのため第三者の客観的な立場の方から説明をしていただく。本来ならこうだが、特別に教員や非常勤講師を配置しているからこのようになっていると客観的な立場の方に説明していただいたほうが良いと思う。来年度は今年度と違う。今は学級担任がいて全部で7学級だが、来年はどこかが複式になる。特別活動や道徳は複式でやらなければならなくなる。

(登坂職務代理)

六合中学校の在り方については、多少時間はかかるが十分検討した中で前に進めていきたい と思うので今後ともよろしくお願いします。

- ○午前10時33分:休憩
- ○午前10時56分:再開
 - (2) 令和3年度当初予算要求について
 - こども未来課長、生涯学習課長 資料により重点事項について説明。
 - ・こども未来課:心の相談事業、英検受験費用補助、図書館司書の配置、新型コロナウイルス 感染症対策支援員の配置
 - ・生涯学習課:バイテック文化ホール改修工事、ツインプラザ熱源改修工事、総合体育館の照明更新工事、東谷風穴調査報告書作成、神保家住宅保存活用計画作成、博物館エアコン設置、音声ガイダンスシステム構築

- (3) 令和元年度点検・評価について
- こども未来課長、事前に配布した議案資料の内容等について委員より意見を伺った。
- ・資料の内容について、数箇所、誤字等の指摘あり。
- (4) その他 なし
- 17 その他
- (1) 12月定例町議会について
 - ・文教民生常任委員会での各議員の質問と答弁の内容、陳情調査について報告(一般質問なし)
 - ・こども未来課長より

(学校再開後の学習内容の確保について、GIGAスクール構想の進め方について、授業日数の確保について、学校・学級閉鎖が発生した場合の指導の計画について、ICT教育への外部指導者の導入について、学校の一クラスの人数について、管内学校の教職員数について、学校給食について)

- ・ 生涯学習課長より
 - (寄付の受け入れについて、中之条球場の利用について)
 - ○群馬県営ライフル射撃場の廃止の中止を求める請願書→継続審査
- その他
 - ・六合小学校の児童の交通事故について教育長より説明
 - ・生涯学習課長より、成人式について説明

質問等なし

- (2) 六合小学校で発生した交通事故の再発防止策のその後について
 - こども未来課長、資料により報告
 - ・六合小学校周辺道路の路面表示、交通看板について
 - 12月初めに中之条土木事務所による路面表示3カ所の設置作業が終了した。交通看板は設置場所が決定した。
 - ・六合小学校の正門(北門)、南門について 校庭周辺と同じ高さ2m50cmのフェンスを設置予定。業者との契約が済み、今後工事に入る 予定
- (3)問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について教育指導係長、資料により説明。
- ○問題行動

・不登校・別室登校:20名。10月から4名増

・いじめ:9件。軽微なもの。学校で適切に対応している

· 問題行動: 0件

- ○適応指導教室「虹」
- ・11名在籍。学校へ行く日が多くなった子どもが増えてきている。11月に1名入室。
- ○日本語サポート教室「未来」
- ・11名在籍。子ども達それぞれが自分のペースで通室できている

(4) その他

①令和2年度中之条町成人式について

生涯学習課長、資料により説明。

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため、出席者の限定、時間短縮、会場の消毒などの対策を 取りながら実施する。感染の拡大状況によっては予定が変更になる可能性もある。
- ②管内小中学校の教職員等の数について

こども未来課長、資料により説明。

(登坂職務代理)

中之条小学校では教諭22名の他に特配8名とあるが、児童数が多く教員が足りないため県が 追加で配置してくれているということか。

(教育長)

子ども達の人数が多いから教員を足しているということではない。言語の通級指導教室を開設するため、英語の専科教員、さくらプラン、児童生徒支援等、目的に応じた特配の配置をしていただいている。

(登坂職務代理)

六合中学校は教員7人で特配の教員は0だが、中学校は教科ごとの教員が必要で合計10人必要ということだから特配の教員を3人もらえるということにならないのか。

(教育長)

六合中学校で特配をもらうのは非常に厳しい。非常勤講師、小学校からの出前授業、他の中学校との兼務で教科を補っている。

③令和3年度の教職員の特配要望について

こども未来課長、資料により各学校の特配の要望数について説明。

・令和3年度からコロナ禍におけるニューノーマルということで一クラスの人数を少なくすることになっている。全体のクラス数が増えるため教員がそちらに配置されるので、今後は特配で配置できる教員数が減る。

(教育長)

群馬県教育委員会では、さくら・わかばプランを引き続き推進したいという考えだったが県単

の確保は厳しくなったので、改めて「ニューノーマル下における新たな少人数学級編成の在り方」を検討し県費の単独予算を要求している。小学校1・2年生は30人、小学校3年生から中学校3年生までを35人の新たな学級編制を実施するため国と県の特別配置を利用しなければならないので、これまであった「きめ細かな指導」等の特配は打ち切られることになった。新たな学級編制になっても吾妻郡ではあまり恩恵を受ける学校はないと思う。

④寄付の受け入れについて

生涯学習課長、資料により説明

・前橋市在住の方から博物館に対し忍者道具のコレクションと3,000万円の寄付があった。館長によると忍者道具は非常に貴重なものである。いただいた寄付金と貴重な道具を生かすために展示についても至急考えていかなければいけないと考えている。

こども未来課長

・千葉県在住の折田地区出身の方から毎年中之条中学校に寄付をいただいている。今年度もいただいたため学校で検討しプロジェクター等を購入する予定。

⑤管内小中学校の冬季休業と授業日数について

教育指導係長、資料により説明

・教育委員会から冬季休業の短縮に関する保護者あて通知を発出した。中之条地区2日間、六合地区5日間を授業日に振り替え、両地区とも189日の授業日数を確保することができるようになる。

⑥六合中学校への弓道用具の贈呈について

こども未来課長、資料により報告

・六合中学校では体育の授業で弓道を選択しているが、全国的にも珍しいということで全国弓道連 盟から弓道用具が贈呈され、上毛新聞で紹介された。

⑦校・園・所の水道蛇口レバー交換の進捗状況について

こども未来課長、資料により説明

・新型コロナウイルス感染症対策のために水道蛇口レバー交換を行っており、幼稚園・保育所では 作業が完了した。小・中学校でも交換作業を進めている。

⑧新型コロナウイルス感染者が発生した場合の初動対応について(改訂)

教育指導係長、資料により説明

- ・7月20日付で作成したものを、11月に群馬県の警戒度が3に引き上げられたことを受け改訂した。
 - ・児童生徒の出席停止の扱いを弾力的に運用できるようになった

・教職員が休む場合、特別休暇として取得できるようになった

18 事務連絡

○テーブルマナー教室の代替案について

教育長より連絡

新型コロナウイルス感染症対策のためテーブルマナー教室は中止とする。代わりの行事の実施も難しいため、予算の範囲内で中之条町の特産品の詰め合わせを対象の中学3年生に配布したい。町長・副町長にも了解をいただいた。品物については観光商工課、農林課等と相談しながら決めていきたいと考えているのでご了解をいただきたい。

(全員了承)

・1月定例教育委員会 1月19日(火) 午前9時30分から ツインプラザ 研修室2・3

19 閉会の宣言

午前11時53分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

*** 次回の会議について ***

令和3年1月19日(火) 午前9時30分 於:ツインプラザ 研修室2・3

20 議決事項

議案第1号 教職員の人事について

議案第2号 令和2年度教育費等予算の補正について

議案第3号 小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について

(承認)